別表第八その三（第八十八条関係）

国の所有に属する無機力支援船等に備え付ける書類

艦船等国籍票

第　　号

名　　称	
全　　長	
最　大　幅	
喫　　水	
排　水　量	

本船は、日本国の国籍を有し、かつ、当省が所管するものであることを証明する。

令和　年　月　日

日本国政府防衛省

備考

一　喫水の定めのない場合にあつては、「喫水」に代えて「深さ」と記載するものとする。

二　排水量の定めのない場合にあつては、「排水量」に代えて「総トン数」又は「載貨重量」と記載するものとする。

三　この書類の大きさは、縦百五ミリメートル、横百四十八ミリメートルとする。

四　この書類の材質は、金属又は紙とする。